丹後織物工業組合 直営ショップへの ご出品申込み手順

- ① 必要資料のダウンロード
 - 01_委託商品取引要領
 - 02_ (様式第1) 販売委託同意書
 - 03_ (様式第2) 販売委託申込

• 丹後織物工業組合HPよりダウンロード、 または組合TOC事業課にて配布しております。

- ② 要領の確認・同意書の作成
 - 01 委託商品取引要領
 - 02_ (様式第1) 販売委託同意書

- 「**01_委託商品取引要領」の内容をご熟読**いただき、 出品条件や取引条件などをご確認ください。
- 要領を確認いただきましたら、 「02_販売委託同意書」の事項を確認・署名・捺印 いただき、組合事務局までご提出ください。

- ③ 販売委託申込書の作成
 - 03_ (様式第2) 販売委託申込書

- ・「03 販売委託申込書」の1ページ目に出品希望の商品情報を記入してください。
- <u>記入枠が足りない場合は</u>、レイアウト等を変更せずに、 用紙を複製してご記入・ご提出ください。
- 2ページ目の「販売委託申込者明細」等は、 新規申込時または、変更があった場合のみ ご提出ください。

- ④ 書類提出·納品
 - 02_ (様式第1) 販売委託同意書
 - 03_ (様式第2) 販売委託申込書

- 提出書類をメール・持参・郵送にてご提出ください。
- 事務局にて書類の確認・承認をし、出品者へご連絡 いたしますので、納品書を添えてショップへ商品を 納品ください。
- 納品の際、その場で検品させていただきますので、 場合によってはお時間を頂戴する場合もございます。

追加納品の場合

- 「03_ (様式第2) 販売委託申込書」の1ページ目の みご記入いただき、組合事務局までご提出ください。
- 「02 (様式第1) 販売委託同意書」及び「03 (様式第2) 販売委託申込書」の販売委託申込者明細(2ページ目)の提出は不要です。

出荷・返品の場合

- ・出品商品の出荷(返品)を希望する場合は、ショップへ直接お越しください。その場で出荷伝票を発行いたします。
- 一時的な返品の場合でも、同様に出荷伝票の発行が 必要となりますので、あらかじめご了承ください。
- 出荷(返品)後、再納品する場合は納品書のみご持 参の上、商品をご納品ください。

問合わせ・送付先

丹後織物工業組合 TOC事業課 〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺3188 TEL / 0772-68-5302 Mail / toc@tanko.or.jp ※FAXでの送付は不可 HP / https://tanko.or.jp

販売に関するご請求及び送金について

 基本手数料として、**商品の税抜販売価格から 40%(税別**)を手数料として徴収いたします ※適格請求書発行事業者でない場合や、 一部商品は手数料が変動します。 ① 販売委託手数料 基本掛率60% • 精算の際に、売上から手数料を差し引いた額を 入金いたします。 ・毎月10日に事務局にて棚卸を行い、1ヶ月分の精算 ② 棚卸·販売実績報告 棚卸を行い、システムへの入力等が完了しましたら、 同月20日までに販売実績のあった出品者へのみ、 「販売実績・請求依頼書」を通知いたします。 棚卸:毎月10日 実績報告通知:同月20日まで • 「販売実績・請求依頼書」が届いた出品者は 〒別2005年 日本でに内容を確認**の上、請求書を発行**し、 組合までご送付ください。 ※メールでの提出可・FAXのみの提出は不可 事務局にて「販売実績・請求依頼書」に基づいた請 ※組合様式を使用する場合は請求書への押印が必須 ③ 請求書の発行(出品者) 請求書発行の注意事項 -翌月5日(必着) • <u>適格請求書発行事業者は登録番号</u>(T+13桁の数字) を<u>必ず明記</u>してください。 • <u>税率</u> (10%または8%) <u>を明記</u>してください。 期日までに請求書が発行されなかった場合は、 次回支払い月へ繰越しいたします。 ・また、支払額が1,000円 (税込) を満たない場合も 次回支払い月への繰越しとさせていただきます。 ※販売実績は事務局より送付いたします。 ④ 送金 送付いただいた請求書をもとに、組合より毎月15日に 各出品者へ入金させていただき、精算完了となります。 翌月15日

問合わせ・送付先

丹後織物工業組合 TOC事業課 〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺3188 TEL / 0772-68-5302 Mail / toc@tanko.or.jp ※FAXでの送付は不可 HP / https://tanko.or.jp